

新しい福利厚生制度のお知らせ

団体所得補償保険「GLTD」の導入について

2018年4月1日から費用は全額会社負担で団体長期障害所得補償保険（GLTD保険）へ全社員（嘱託・派遣を除く）加入しました。

GLTD保険とは、在職中に病気やケガを発症し、長期間働くことができなくなった場合、減少した収入の一定割合を長期にわたり補償する「所得補償保険」のことです。

個人で加入されている生命保険や医療保険は、死亡や入院時の補償は確保できますが、長期就業不能による所得減少のリスクはカバーされていません。近年、医療技術の進歩により、不治の病とされてきた病気も治療が可能な時代になってきました。反面、入院や自宅療養の期間が長期化し、安心した療養生活を送れないという収入面の不安も増えてきています。

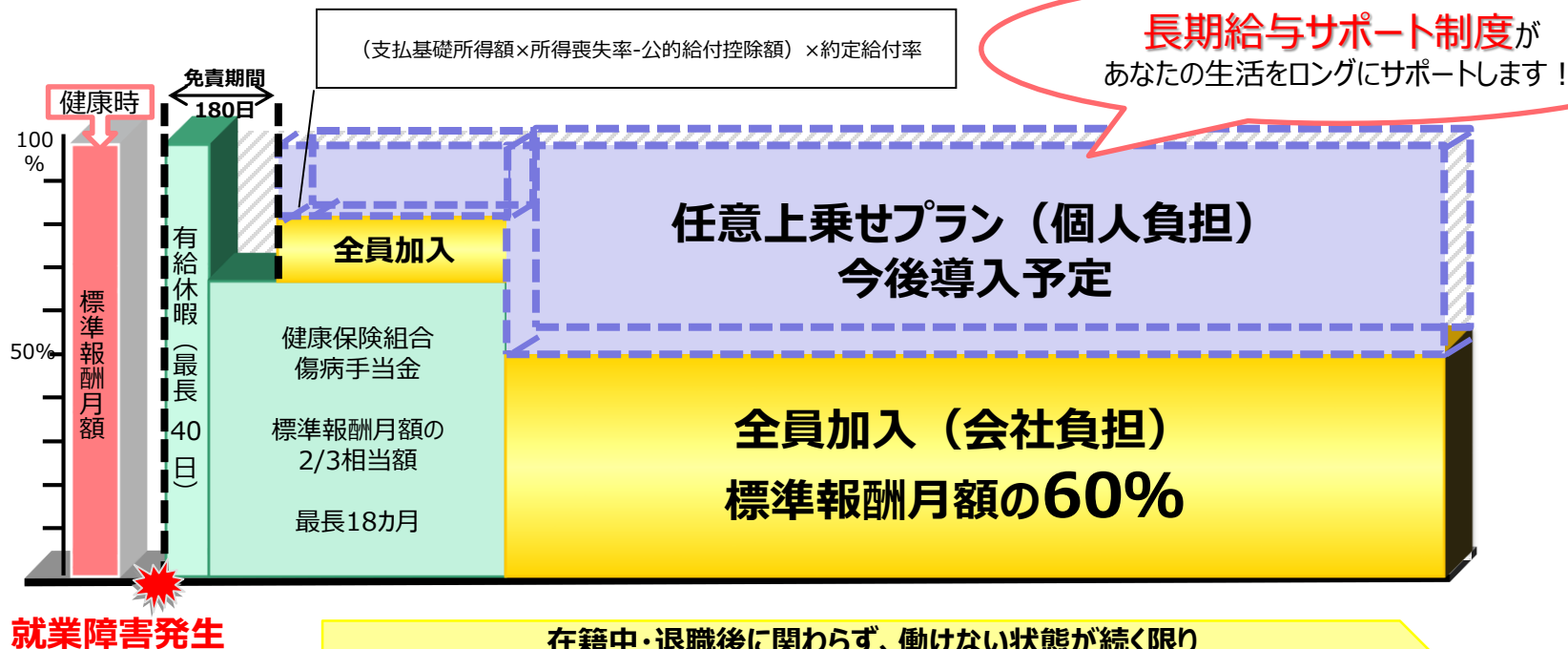
国の所得補償制度として健康保険の傷病手当金がありますが、給与のおよそ66%の補償で最長18ヶ月と必ずしも十分ではなく、「長期間働けなくなるリスク」への保険はテレビCMなどで「給与サポート保険」として紹介され、最近大きな注目を集めています。

社員とご家族の生活を守るための心強い福利厚生制度ですので、内容をよくご理解いただき、ご家族にも周知いただくようお願いいたします。

2018年4月 総務部

GLTD（長期給与サポート制度）の補償と特長

補償イメージ図



在籍中・退職後に関わらず、働けない状態が続く限り
最長満60歳の誕生日まで制度による所得補償が続きます。

※標準報酬月額とは、おおよそ毎月の給与の額に該当します。賞与は該当しません。

特長

- 1 最長60歳までのロング補償です。
- 2 業務中・業務外を問わず24時間補償されます。
- 3 精神疾患も補償されます（最長2年間）。
- 4 就業障害発生後、退職となった場合でもお支払いは継続します。
- 5 入院はもちろん、自宅療養でも補償されます。
- 6 保険金は全額非課税でお受け取りいただけます。

GLTD（長期給与サポート制度）が必要な理由

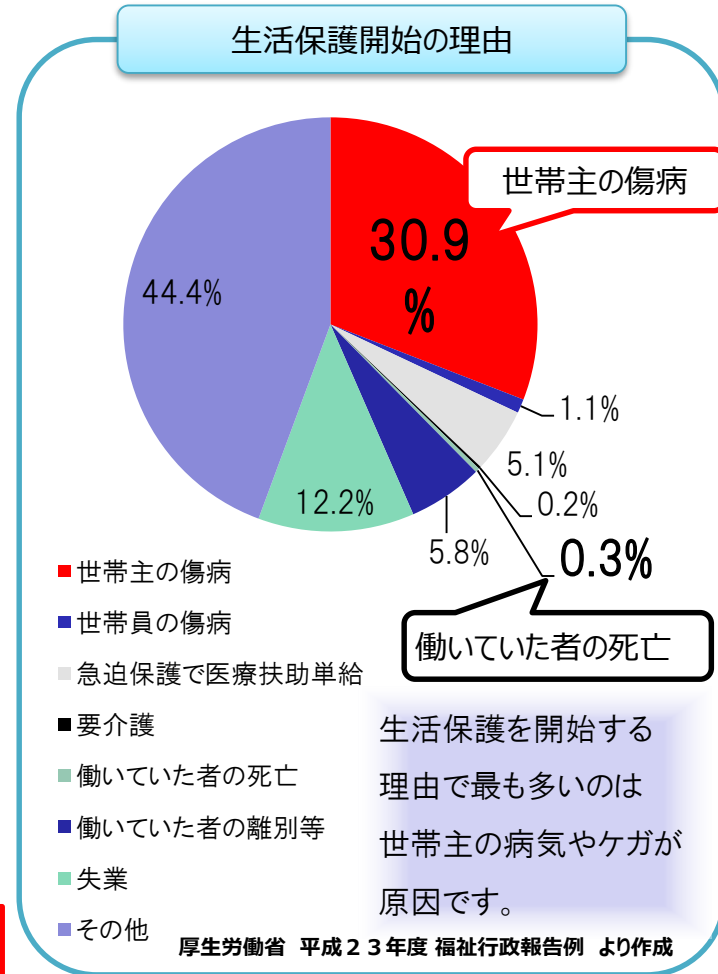
●万が一の備えを死亡時と比較すると…

	死亡したら	働けなくなったら
公的補償	遺族年金	重度の障害者のみ障害年金
住宅ローン	団体信用保険により完済	払えず家を手放すことも
会社	死亡弔慰金など	退職、収入が途絶える
家族	働いて収入を得ることも可能	介護等で働くことも出来ない

●各種保険が補償する範囲は…

	死亡		就業不能 (働けない)		定年	入院・通院	
	病気	ケガ	病気	ケガ		病気	ケガ
生命保険	○	○					
傷害保険		○					○
医療保険						○	○
がん保険						○	
年金保険					○		

「長期間働けなくなる」というリスクは、見落としがちなりリスクです。



健康なときには想像しにくい問題ですが、「病気やケガで働けない状態」は補償が少なく、備えにくいリスクです。会社でこの制度を導入したことで、万が一のときも皆さまとご家族の生活を守ります。

個人加入時の A社『給与サポート保険』との比較

- A社『給与サポート保険』例
- ・ A社の給与サポート保険は、精神疾患（うつ病等の長期休職）は対象外となります。

⇒ GLTDは精神疾患でも最長2年間の場合
補償されます。

Bさん 43歳 (発症時)

短期回復支援 給付金	月額 10万円
長期療養支援 給付金	月額 20万円

の場合



脳卒中の場合

Bさんは、突然、**くも膜下出血**で倒れ、救急搬送されました。一命は取り留めたものの、**6カ月間入院**することになりました。記憶にも障害が残り、障害等級2級の認定を受けました。退院後は、医師のすすめもあり、訪問看護サービスを利用しながら自宅で在宅療養をしています。**長年、勤務した会社も退職し、障害年金**で生活をしています。

<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">短期回復支援 給付金</div> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">10万円×17回分 = 170万円</div>	+	<div style="background-color: #009688; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">長期療養支援 給付金</div> <div style="background-color: #009688; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">20万円×186回分 = 3,720万円</div>	+	<div style="background-color: #808080; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">長期給付無事故 支払金</div> <div style="background-color: #808080; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">該当ありません</div>	=	<div style="background-color: #808080; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">受取総額</div> <div style="background-color: #808080; color: white; padding: 5px; font-weight: bold; font-size: 1.5em;">3,890万円</div>
---	---	--	---	---	---	--

- A社『給与サポート保険』の保険料例
- ・ 同等の補償内容で、40歳男性では月々5,450円保険料がかかります。

⇒ GLTDは全て会社負担となります。

契約日の満年齢		短期回復支援給付金	長期療養支援給付金	合計月払保険料
男性	20歳	1,040円	2,760円	3,800円
	30歳	1,280円	3,460円	4,740円
	40歳	1,670円	3,780円	5,450円
	50歳	2,340円	4,340円	6,680円
女性	20歳	1,120円	2,700円	3,820円
	30歳	1,370円	3,340円	4,710円
	40歳	1,720円	3,560円	5,280円
	50歳	2,190円	3,980円	6,170円